

## 市の施設などで回収

次の資源物等を、市の施設などに資源物等専用の回収容器を設置して回収します。開館時間内であればいつでも持ち込むことができます。

### 「小型家電」

「燃やせないごみ」としていた小型の電子機器を資源物として回収します。小型家電は、希少金属であるレアメタルや金、銀、銅など有用な金属が含まれ貴重な資源となります。

回収対象品 (四方23cm、厚さ12cm以内のものに限る)

- ①デジタルカメラ ②ビデオカメラ ③携帯音楽プレーヤー ④ポータブルDVDプレーヤー ⑤携帯用ラジオ ⑥携帯用テレビ ⑦小型ゲーム機 ⑧電子辞書 ⑨電卓 ⑩HDD ⑪リモコン ⑫携帯電話 ⑬電子体温計・血圧計 ⑭電子機器付属品 (ACアダプター、充電機器など)



▲小型家電類

#### ■出すときのお願い

- 電池を抜き、個人情報などのデータは消去して出してください。
- 壊れていても出すことができます。
- 家電リサイクル法対象家電 (テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫) や、パソコンは出せません。

■リサイクル=回収した小型家電は、電子機器などの原料にリサイクルします。

### 「水銀体温計・水銀血圧計」

水銀などの有害物が含まれる水銀体温計・血圧計を適正に処理するために、燃やせないごみと分けて回収します。

#### ■出すときのお願い

- ケースまたは透明の袋に入れて回収ボックスに出してください。
- 割れたものは、「燃やせないごみ」に出してください。



▲水銀体温計

▲水銀血圧計

### 「ライター類」

爆発などの危険性があるライター類については安全に処理するために、燃やせないごみと分けて回収します。

#### ■出すときのお願い

- 完全に使い切ってから出してください。
- 中身が入ったままのものは出せません。



▲ライター類

## 回収時間・回収場所



▲回収容器

各施設の玄関やロビーなどに左写真の回収容器を設置しますので、直接投入してください。

◆回収時間=平日の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、本庁・各支所は土・日曜日もちり込み可)

#### ◆回収場所

- 【本渡地区】本庁、中央公民館、各町コミュニティセンター(公民館)
- 【牛深地区】牛深支所、牛深クリーンセンター、各出張所
- 【本渡・牛深地区以外】各支所、各出張所

# 4月1日から新たに資源物などの分別品目を追加!

市では、ごみの減量やリサイクルの推進、有害危険物の適正処理を図るため、4月1日から新たに分別品目を追加し収集します。ごみを分別することで、資源として生まれ変わったり、有害なものを安全に処理したりすることができます。皆様のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】本庁・環境課(内線1272)

## 各地区の資源物ステーションで回収

### 「生活金物類」

なべ、釜、やかんなど「燃やせないごみ」としていた金物類を、資源物として回収します。資源物収集日に各地区のステーションへ出してください。

回収対象品

- ①なべ ②釜 ③やかん ④フライパン ⑤ボウル ⑥金ざる ⑦玉じゃくし ⑧計量カップ ⑨スプーン ⑩蒸し器 ⑪水筒 ⑫その他については一辺が40cm以内の金属製調理器具



▲生活金物類

#### ■出すときのお願い

- 危険性のある刃物などは出せません。
- 汚れを落として出してください。
- なべフタやフライパンなどの木・プラスチック製の取っ手は取り外さなくても出すことができます。
- ガス器具類、電気製品類、プラスチック製の調理器具は出せません。

■リサイクル=回収した金物類は、自動車部品などの工業製品の原料にリサイクルします。



▲回収容器

### 倉岳地区「食用油」

倉岳地区において、これまで「燃やせるごみ」としていた「食用油」を、資源物として回収します(倉岳地区以外はすでに回収しています)。

回収対象品

家庭で使ったサラダ油・天ぷら油

※食用油に水などが混ざったものや、車・機械などのオイルは対象外です。



▲回収容器

#### ■出すときのお願い

- 運搬に使った油ビンなどの容器は、持ち帰って再利用するか、「燃やせないごみ」に出してください。
- 食用油に水などが混ざったものは、紙などにしみ込ませて「燃やせるごみ」に出してください。
- 車や機械などのオイルは清掃センターでは処理できませんので、販売店へお問い合わせください。
- 事業所から出る食用油は、各事業所で処理してください。

■リサイクル=回収した食用油は、軽油代替燃料(BDF)の原料などにリサイクルします。